

同村喜三郎長女三村やゑ  
(一四) 偽名Ⅱの二人を、前  
借五十円で芸妓見習として浅  
草に身売契約をなし、更に三  
和は、内潟村大字今泉に赴き、  
凶作で苦しんでゐる家庭を訪

れ、甘言をもって娘の身売を  
勧め、同村清十郎長女キミ  
(一四)、同浅太郎四女ヨシ  
(一六) 何れも偽名Ⅱの二人  
を、前記同様契約して、十三  
日三和に連れられて東京方面

に出発せんとした矢先、金木  
署員に営利職業紹介所違反で  
検挙されたが、危いところを  
助けられた。  
昭和九年十二月十五日付  
第一五二〇五号  
東奥日報新聞記事Ⅱ

良、發育不全となつて顔色は  
蒼然たる様は、涙なくして見  
られぬ気の毒な有様である。  
此一家は、土間の上に筵を  
敷き、夜具はただ一通りしか  
なく、産後病臥の妻に当てら  
れる切りで、後の八人は着の  
み着のまま筵或いはカマス  
を被つて寝て居り、四方朽ち果  
てた掘立小屋には、同村駐在  
田中巡査の同情により与へら  
れた障子二枚で辛うじて一方  
を防ぐ状態で、全く防寒の設  
備なく、寝室とされてゐる納  
戸には採光の窓なく、萬年床  
のためか臭気が甚だしい。

## 米七俵収穫の中四俵は地主へ

師走の街は慌しく空気が漲つて来たが、一度眼を農村に転ずるとき、冷害憂色に加えて、小作米納付期の到来は小作人達に最後の致命傷を与え、救えを求め声は喧しい。  
茲に東郡高田村中河原高坂田吉(五〇)の家庭は、妻ゆき(四一)の外、徳作(一九)を頭に徳四郎(一六)、つゑ(一三)、年也(一一)、義光(九)、義定(六)、義也(四)の六男一女の九人暮しで、同村地主奥崎嘉作氏より二反歩

の田地を小作米五俵三斗で借り、昨年は同田地より十六俵位の収穫を得て辛うじて生計を支へてゐたものであるが、本年は天候不順のため五分作以下の七俵しか収穫がなく、日頃の貧困は倍加し、七俵の米も三俵は既に粥或は藜・そば等の混入食で食べ尽し、後の四俵は悲しいかな地主の督促に手離さなければならぬ状態、目下同村精米所に預けられて居り、現在ではその日その日の一家の食料が途切

れがちで、これに加えて妻ゆきは、十一月十七日臨月の腹を抱へてフトしたはずみから、自宅内土間に顛倒し、死児を分娩して兩来病床に伏し、日増に募る病勢に医療を受けるすべもなく、更に父親の力ともなるべき長男徳作、次男徳四郎は低脳児で一家の扶けとはならない。  
長女つゑは学校を続ける余裕がなく義務教育をも満足に終らず、目下学校を欠席して居り、子供等は何れも栄養不

高田村では県より交付された救済配給品としてこれまで甘藷半俵、馬鈴薯一貫に金五十円を給与し、村民からも同情があり、僅かながらも味噌、副食物等を貰つて居るが、由吉は十二日から一日五十銭で

県の救済土木事業たる同村内作業道の土盛り修理に日雇として働いて、辛くも糊口をしのいでいる。  
『尚同村は全戸数三百三十二戸あり、その内罹災戸数は二百二十戸あり、貧困戸数は百九十戸、貧困者にし救済土木事業に登録して居る戸数は百六十六戸である。』

昭和九年十二月十五日付第一五二〇五号東奥日報新聞記事Ⅱ

## 飯米までも差押

小作調停申立中に、非道にも小作米どころか飯米までも差押えた事件が起り、事の次第によっては全農県連合会で争議団を組織して、地主と徹底的に一戦を交へようと険悪な雲行きを見せている。

地主は八戸市大字十八日町一番地金田鉄三郎氏で、小作人は上北郡藤坂村大字相坂字質輪平二六の貧農吉岡松太郎さん、吉岡は今年は三分作であり、小作米全免を要求したところ、地主

は之に應ぜず、小作料百六十円八十八銭(小作反別八反三畝十歩)を支払う様要求して来たので、全く支払い能力のない吉岡小作人は、去る十一月十九日八戸区に小作調停を申し立てた。ところが地主は、小作調停もなされぬ中に、小作米の差押へを執行し、今日一日午前十一時半頃から八区執達吏赤沢末次郎氏の代理人堀内精氏の手で、吉岡方にある稲穂十三個(百六十八円分)を差押えてしまった。  
しかも吉岡が留守中に、ばたばたとやつてしまったもので、その押へた乳穂は小作人の飯米も含んで居るので、これからはその日の食う米もないと云う有様になってしまった。  
此の事件では地主の無道なやり方が非難されるが、地主の方によっては争議団を以つて対処すべく、全農県連では既に争議の準備をなし待機しているので、今後の成り行きが注目されている。

昭和九年二月八日付第一五一九八号東奥日報新聞記事Ⅱ

## 貧農の庭に立つ飯米差押への札

小作調停申立中に、地主八戸市大字十八日町一番地金田鉄三郎氏が、その小作人上北郡藤坂村大字相坂字質輪平二六の貧農吉岡松太郎の唯一の飯米になる稲穂までも差押えてしまった事件は、全農県連合会が動き出し、争議化しそであるが、十

九日午後小作人吉岡方を訪問すると、みすぼらしい小屋の様な住家に、妻が風邪気味のすぐれない顔で、火の気もあるかなきかの炉燵にすがりついていていたが、記者に対し、元氣のない声で左の如く語つた。



『去る一日の日に、家中全部で田圃へ行き、稲熱病になった稲の取片附第をして帰って来ると、家の前に積んである稲乳穂十三ヶが差押えされてあるのでびっくりした。十三ヶの乳穂の中二ヶは空乳穂だが、これも差押えされて居た。』

何故差押えられたかときけば、

『今年はこの凶作であるにも拘わらず平年作の様な一反歩当たり粃四十五貫匁（総計で百六十八匁代余、小作反別八反三畝十二歩）をとると言い、殆んど三分作にも行かぬので小作料の全免を交渉したが、地主が応じない為、小作調停を申立てたところ、それが向うでは癪にさわったのでしよう。』

こんなに飯米にする乳穂までも差押えてしまったが、有難いことには救済土木事業の御かげで息子がそれに働き、役場からは私下米を借りてやっと食っています。夫は今日裁判所の調停に出席するためでしょう。昨夜八戸へ行くと言って出かけた。』  
家の中の様子を見れば電燈線は軒に来て居るが、家の中にコードがたれ下って居ない。これは払えないで止むなく電燈をランプにした為である。家の前の畑地には規律よく並び積まれた十三ヶの中位の乳穂には、木片でこしらえた次の様な公示表が寒風の中に立てられていた。

昭和九年十二月二十一日付第一五二二号東奥日報新聞記事

### 公示表

一、稲乳穂、拾参個（一個約百束積）

債務者 吉岡松太郎

右は差押物件なるを以って何人もこれを処分すべからず。

若しこれを処分し、又は公表札を破毀するときは刑罰に処せらるべし。

昭和九年十二月一日

八戸区裁判所執達吏

赤沢末次郎

代理 堀内精 印

### 喘ぐ農村の姿

## 歸らぬ夫・歸らぬ父

歳末貧民救済のため五所川原署では、管内の生活困窮者を調査しているが、これが調査の結果、出稼ぎに行つて歸らぬ者とか、働き手の長男が家出したまま行方不明となっている者とか、そんな家庭悲話が続くもあることを発見した。

わけても北郡長橋村大字神山成田作太郎（四二）は、妻ハツ（三七）との間に長男末吉（一〇）を頭に三人の子までであるが、昭和六年に作太郎が北海道へ出稼ぎに行つたまま歸らないので、生活苦に陥つたが、妻のハツは思い余つてか子供三人を置き去りにして、去月末、これまた家出してしまった。残された子供達は親類の手で辛うじて育てられているという悲話中の悲話がある。

これ行方不明者は七和村一、栄村三、松島村三、長橋村二名の合計九名あることが判つた。これがためこれらの家庭は何れもまさに赤貧洗うが如き有様で、村当局の同情に依つて生活を続けている。

しかし、これらの『歸らぬ人々』は五所川原署管内のみでなく、県下全般に亘り、各村にそれぞれ一・二名はあり、この『歸らぬ人々』の原因は、現在の農村の生活があまりに苦しい為、『故郷』も『家庭』も『妻子』も捨てる気を起した者が、その殆んどであつて、これは農村生活苦のもたらした社会悲劇

ともいうべきであろう。——次に五所川原署管内のみじめな『残された家庭』の事実をあげて見よう。

### 残された家庭

△ 松島村字一ノ坪山田兼吉（七〇）方では、長男の多作（三九）が妻と子供五人を残して出稼ぎに行つたまま、数年前から仕送りもなく行方不明。

△ 同村吹畑の毛内柁吉（二八）、二男浅吉（二一）という働き手が打揃つて一昨年家出したまま不明。

△ 七和村俵元の伊藤ソヨ方では長男の反次郎が数年前から行方不明で一人暮しをしている。

△ 栄村字広田の小田桐三太郎（六九）方では、大正六年頃から長男三四郎（四二）が出稼ぎに行つたまま音信はなく行方がわからない。

△ 同村の蒔田重助（五七）方では、養子の武雄（二四）が大正十年頃に家を飛び出したきり行方不明。

△ 同村字湊の蒔田エコ（七二）方では、長男の豊太郎（三四）が二十年前から全く行方がわからないで、これまた一人暮しである。



# 水稲作況指数本県『32』の大凶作

## 十五日現在全国で最低

本県が『三二』と、八月十五日現在の作況指数と比べて五三ポイントと下落するなど全国的に要化している。

関係筋によると、九月十五日現在の各都道府県別の九三年産米の作況指数（平年作1100）が二十九日明らかになった。

九三年産米の作況指数

（平成五年九月二十九日付東奥日報新聞記事）

### 府県別内訳

府 県 別	指 数	府 県 別	指 数
全 国	80	三 重	91
北 海 道	46	滋 賀	94
青 森	32	京 都	95
岩 手	42	大 阪	97
宮 城	44	兵 庫	95
秋 田	83	奈 良	97
山 形	84	和 歌 山	95
福 島	67	鳥 取	97
茨 城	92	島 根	97
栃 木	90	岡 山	91
群 馬	91	広 島	85
埼 玉	98	山 口	92
千 葉	91	徳 島	91
東 京	95	香 川	85
神 奈 川	98	愛 媛	91
新 潟	94	高 知	92
富 山	91	福 岡	92
石 川	91	佐 賀	93
福 井	91	長 崎	90
山 梨	90	熊 本	88
長 野	89	大 分	88
岐 阜	93	宮 崎	85
静 岡	98	鹿 児 島	82
愛 知	97	沖 縄	103

## 大正二年以来の大凶作

九月十五日現在の本県水稲の作況指数は三二で、昭和五年の四七を下廻り、大正二年（指数一九）以来の大凶作となった。十アール当り収量は二百キロを割り百八十四キロとなるが、作柄は今後更に数ポイント下がる見込み、さらに減収に加へて

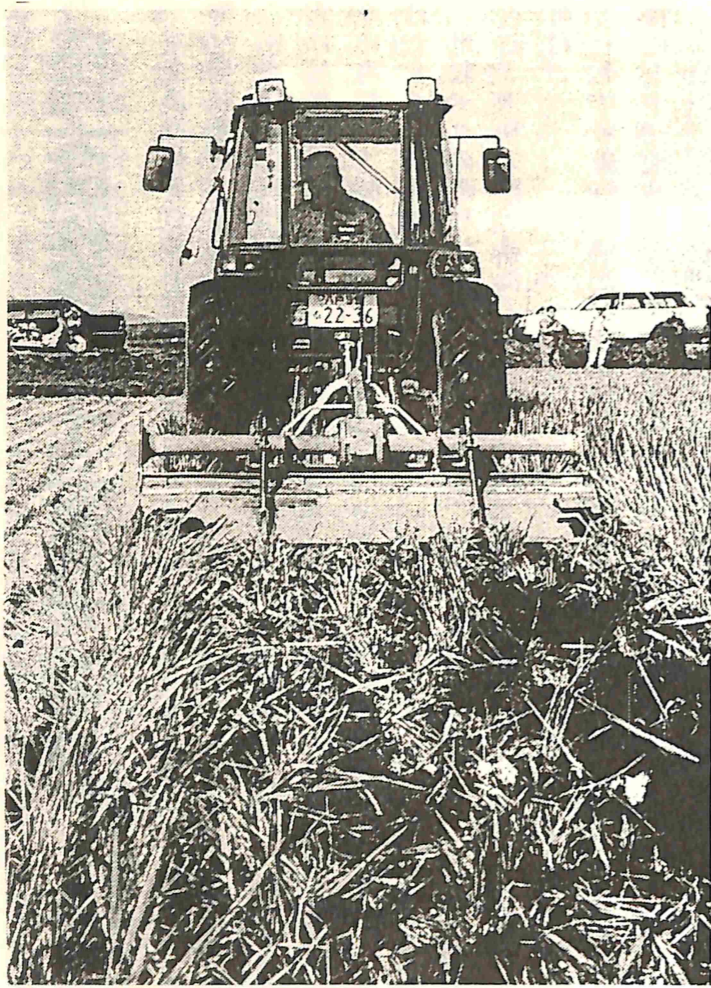
品質低下を免れず、今年の異常低温のすさまじさを改めて浮き彫りにした。

地帯別の作況指数は関係筋によると、青森地帯が四九、南郡と下北地帯が四、青森と南郡地帯は五十五年（七五）や五十六年（七〇）より低く、地帯別指数が示されてから最低となった。

### ◎近年本県の作況指数

主な凶作年は明治三十五年（指数四四）、同三十九年（同五四）、大正二年（同一九）、昭和六年（同五二）、同九年（同四六）、同十年（同四一）、同十六年（同五〇）、同二十年（同四〇）で、戦後は昭和五十五年（指数四七）、同五十六年（同六五）など、今年は大正二年に次ぐ八十年ぶりの低さとなった。

||平成五年九月三十日付東奥日報新聞記事||



青立ちのまま田にすきこまれる稲。ロータリーの刃になぎ倒される光景は、まさに異様だ



# 県内大凶作裏付け十三町村が『ゼロ』

東北農政局青森統計情報事務所は、十日平成五年産水稻の市町村別収穫量を発表した。

県全体の作況指数が二八（平年一〇〇）といふ歴史的な大冷害に見舞われたため、十アール当り収量（単収）は前年に比べ全市町村で大幅に低下、皆無作の『ゼロ』キロが十三町村、一けた台が十五市町村に上った。

単収ゼロの町村は平内、蟹田、今別、平館、三厩、野辺地、百石、十和田湖、横浜、六ヶ所、川内、東通、脇野沢の十三ヶ町村。  
十キロ未満の一けた台は十和田市や三沢市など十五市町村、特に上十三地域は十三市町村すべてがゼロか一けた台だった。

県南や東青地域に比べ、例年、作柄の良い津軽地方の市町村も軒並み単収が落ち込み、冷害に伴ふ障害不稔（ねん）が全県に及んだことを裏付けた。特に北五地方は全体で前年比四百五十キロ、西地域は同四百十キロも低下した。

平成六年一月十一日付東奥日報新聞記事

## ◎主食用米九十萬トン輸入

食糧庁は十一日空前の凶作によるコメ不足を補う緊急輸入として、本年度内に主食用米を中心に九十萬トンをめどに追加輸入すると発表した。

## △加州米の第一便到着

政府が米国から緊急輸入する主食用のカリフォルニア産米七千五百六十トン積んだリベリア船籍の貨物船『コアラ』が十三日朝神戸に入港した。

平成六年十一月十二日付東奥日報新聞記事

市町村	10a当り取量(kg)	前年比増減(kg)	作況指数
東青	87	▲509	15
青森	0	▲518	0
蟹田	0	▲518	0
平内	0	▲498	0
今別	5	▲457	1
平館	0	▲457	0
三厩	0	▲443	0
野辺地	46	▲517	9
西郡	245	▲365	42
沢田	204	▲444	32
造浦	346	▲182	70
浦田	238	▲418	37
崎	430	▲65	92
恒力	228	▲434	35
柏	183	▲456	30
稲	206	▲411	34
小	220	▲410	36
中弘	411	▲200	68
弘	408	▲192	68
相	394	▲187	68
西	87	▲464	16
小	397	▲209	66
南黒	429	▲192	70
黒	428	▲227	67
石	301	▲266	54
崎	456	▲196	71
大	364	▲254	60
尾	441	▲186	70
浪	442	▲212	69
平	444	▲209	69
常	205	▲326	39
田	417	▲215	67
碓	174	▲476	27
所	304	▲351	47
川	106	▲519	17
柳	105	▲511	18
木	304	▲356	47
里	20	▲447	4
田	23	▲427	5
浦	180	▲454	29
泊	3	▲567	1
市	1	▲468	0
和	0	▲486	0
野	2	▲531	0
七	0	▲501	0
百	0	▲569	0
十六	3	▲572	1
横	0	▲483	0
上	3	▲560	1
東	1	▲502	0
下	4	▲542	1
天	1	▲528	0
六	0	▲423	0
小	2	▲539	0
上	1	▲469	0
北	0	▲498	0
下	1	▲360	0
大	7	▲408	2
大	0	▲402	0
東	3	▲320	1
風	10	▲447	2
佐	0	▲466	0
野	1	▲442	0
小	26	▲530	5
三	25	▲547	4
八	23	▲550	4
五	21	▲538	4
田	27	▲542	5
名	29	▲546	5
南	7	▲503	1
階	31	▲553	5
福	16	▲535	3
南	18	▲550	3
倉	7	▲536	1
新	22	▲540	4
小	159	▲432	28
県			

(注) ▲印は減、作況指数は東奥日報社が計算

# 株式会社 株会社の農地保有容認

10.6.2 99年度にも 農水省方針 経営大規模化図る

## ／／むすび／／

平成五年青森県が大凶作に遭遇したとき、大部分の農家は例年の多収穫になれて、政府米に指定された割当限度数量の米売渡し以外に、ほとんどの保有米を米仲買業者に売渡し、農家は自家で生産した米を飯米に供さず、『ささにしき』等の銘柄米を米穀業者から買求め、消費した農家が大部分であった。

とにかく農民は、うまくなろうが、目先の多収穫生産を目標に、一反歩当り十一俵、十二俵の米を生産するまでになった。が、平成五年の大凶作に農民はあわてた。先渡してしまつた越年して翌年の収穫期まで飯米に供する自家保有米が、ほとんどなかった状態であった。アメリカ米、タイ米の輸入米の買求めに米を作る農民が狂奔したことは、ついこの先の出来毎であった。

政府は平成五年の大凶作の痛手の乾かぬ内に、政府買入米の在庫処理の解決策の一つとして、年々米作減反数量を増加して農民に押しつけて来た。猫の目の様になる農業政策に農民は

振り回されてきたが、またまた農業の経営が大きく変わろうとしている。

平成十年六月二日付け東奥日報新聞第三八三二七号の報道記事に依れば、表題の『株式会社の農地保有容認（九十九年度にも農水省方針経営大規模化図る）』として、その報道された記事内容は、

『農水省は平成十年六月一日、新農業基本法作りの焦点となっている株式会社農地法について条件付きで認める方針を固めた。』

農業の国際化が進み、大規模経営が必要となったため、経営感覚のある農業生産法人の株式会社化などを容認、自作農を前提にしてきた戦後農政の大きな転換になる。農地法などの関連法案を改正し、一九九九年に施行する方針。

経済界などからも『農業も一つの産業として考えるべきだ』といった賛成意見が相次いでいたと、打出している。

なんの『株式会社』でも一つの経営企業である。農地を買占めていったら、零細農業の生活基盤は益々苦しくなつてゆくのは目に見えてくる。手離した農地は再び返ってこない。またまた小作制度が具体化されて来たら、如何に稲作技術が向上したといつても、天候不順による冷害に立ち向ふことは至難の業であろう。としたら、零細農民はドラマの題名ではないが『百姓はどこへ行く』である。『凶作』は忘れたところに襲ってきます。

『新聞記事集録移記』きのした清一



津軽弁 村の笑い話」

## ハイヤーとタクシー

草深いある田舎町の議員らが国会陳情を終え、赤坂料亭で酒宴をはっていた。やがて○議員が

「帰るから、ハイヤーを呼んでくれ」と女中に命じた。女中は恐る恐る

「ご連絡先は、どちらさまですか」

「どこでもいい、任せる」

「任せると申しまして……」

「連絡先もわからねえのが」

「はい、すみません」

「どこでも、いいんだネ」ついに津軽弁が出た

「そんな、ご無理を申されても」

短気な○議員の語尾はだんだん荒くなる。

「キノキガネエ女中ダバ、オレネ 東京のハイヤー、ワガルワゲネエベ」

「どちらのハイヤーならわかるのですか」

「青森県のオラホの町の電話番号ダバ、オボイデラ」

「それじゃ、そののハイヤーを呼ぶのですか」

「ナ、バガデネナ、東京ネモ、ハイヤーあるベサ」

「だからどこですかと、聞いているでしょう」

「ナンボ、理屈のイイ、オナゴダバ」○議員は声をはりあげた。振りあげたこぶしが震えていた。

女中は、身の危険を感じたのか、立ち上り、

「ハイヤーハイヤーって、

何さ、タクシーだって帰

れるでしょうに……」

ぶんど愚痴をこぼして下

に降りていった。

○議員小さな声で

「東京ダバ、ハイヤーとタ

クシーど違うんだベガ」

と、自分のおぼえ違いを理解

できずにいた。

他の議員アツケラポン。



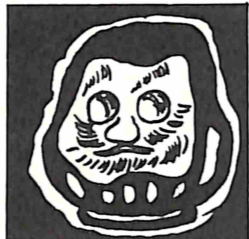
(森平)

## 会員名簿

会長	木村治利
副会長	白川章一
〃	高橋健一
会計	櫛引八千代
編集局長	山中正津
	沢田政孝
	沢田薫
	山中長三郎
	秋元惣之進
	木下俊蔵
	原田万治
	須崎悠悦
	小山内トモ子
	木下加津恵
編集主幹	木下清一

## 編集後記

会長  
木村治利



沢山の玉稿をいただき、お蔭さまで第十三号の発行を見るこ

とができました。ありがとうございます。

今年は、梅雨明け宣言なく、秋に直通した異常な天候だった

せいか、「中学生がぎれる」など変な言葉がはやりでした。

従来「きれる」とは、頭がよい、仕事ができるというホメ言

葉だったのに、今では、恐ろしい意味に変わった。又、反対に

「こだわる」は悪い方から良い方に变化した。「こだわりのない男なんて」「こだわる」ことは「いいことだ」ということにな

った。一昔前なら「こだわる男なんて」「駄目だ」と云われていたものが……。

## 赤エンピツ

編集主幹  
木下清一



八十才を越えた隣りの婆様、曲った腰を伸して盆踊りの輪の中にあった。『婆様達者だナ』と言ってやったら返って来た答え、『マンダマンダ今の娘子(メラハド)に負けてたまるかヨ』『百まで生きてヤルヨ』だと。太平洋戦争の銃後を生き抜いて来た津軽の昔の若妻、今の婆ア様甚だ元氣だ。

去年までは病氣と追いかケッコどうしの私、今年の春から回復のきざしが見えてきて、会長に『かたりべ』の編集の手助け

ができるまでになって、健康の有難さを味っている。

隣りの婆ア様のように『私ダケア、百まで生きるデア』と岩

木山に向って、叫んでいるが？



「嘉瀬ふるさとを探る会」表彰される

金木ライオンズクラブより

平成十年四月二十三日金木ライオンズクラブ田中良治会長より「嘉瀬ふるさとを探る会」会長木村治利に表彰状が授与されました。

長年に亘り郷土の歴史を発掘し、その文献を編集発行され金木町の歴史に多大な貢献をされたことを認め、表彰されたのでした。受賞された木村会長は「心から感謝申し上げます。受賞は、会員一同の喜びであり、今後ますます研鑽を重ね、郷土の歴史研究に努力し、これを後世への遺産としたい」と喜びをかみしめていた。



かたりべ第十三集

発行 平成十年十一月  
発行所

わがふるさとを探る会

(電話)  
発行者 木村 治利  
編集人 山中 正津  
印刷所 朝日印刷

五所川原市一ツ谷  
(電話三四一三三一六)





嘉瀬郷倉 再現

伊藤忠吉記念図書館



1090051784